

社協ホームページ
<http://www.akiruno-shakyo.or.jp>

公式フェイスブック

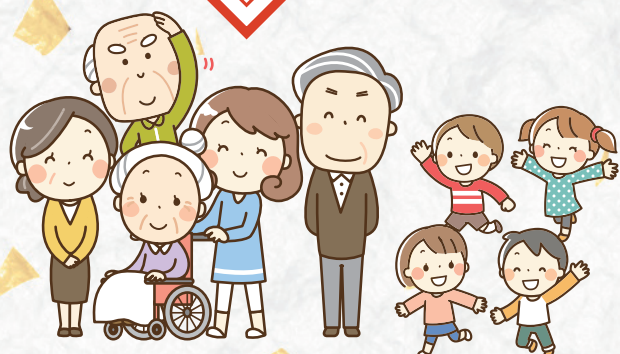


社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

〒197-0812 あきる野市平沢 175-4 秋川ふれあいセンター内 TEL:042-559-6711

地域の声かけ・見守りから 始まる支えあい

社会の変化に
合わせた
地域の支えあいを
目指します



コロナ禍で大きく変化した社会情勢により見えてきた、
今まで気づかなかった福祉課題や地域課題

あなたの周りにも心当たりありませんか

- *フレイル・認知機能の低下の高齢者
- *親以外の大人との交流が減った子ども
- *生活に余裕のない家庭
- *相談機関を知らない、相談が苦手な人たち
- *不登校やひきこもり
- *外国籍居住者の言葉の問題
- *地域活動の停止による活動者のモチベーション低下
- *地域でのつながりの希薄化
- *ボランティア活動の機会の減少



本会では、一人ひとりが「自分事」として課題を捉え、お互いに支えあいながら生活できるような地域を目指しています。すでに、隣近所で課題に気づき、専門職やボランティアによる支えあい活動が始まっています。自身のできる範囲で協力(活動)できることがあればご連絡ください。一緒に取り組みを広げましょう。

ふれあい福祉委員会

町内会・自治会を単位として隣近所への声かけ・見守り活動を主とした住民同士のたすけあいを推進するボランティアです。

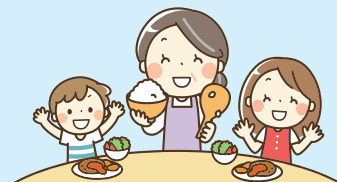
現在、市内に400人を超えるふれあい福祉委員が活躍し、地域に住む高齢者や障がい者、児童など、だれもが安心して暮らせるよう、地域にたすけあいの輪を広めています。



ボランティア団体

福祉課題や地域課題に対するテーマに対して、関心のある仲間が集まり課題の解決に向けて取り組んでいます。

市内でもコロナ禍後に「子ども食堂」、「フードバンク」、「電話による傾聴ボランティア」などの活動が新たに始まりました。



本年も、市民の皆様のご協力のもと、役員一同、力を合わせて地域福祉活動を進めてまいりたいと存じますので、お力添え賜りますようお願い申し上げます。結びになりますが、本年が穏やかな年となることを願い、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと、減少していた地域活動も徐々に回復するなど、コロナ禍前の生活に戻りつつあります。一方、9月には都内にインフルエンザが猛威を振るいましたが、一昨年と比較し規模を拡大して実施した「夏！体験ボランティア」や「福祉バザー」、「秋川流域ふれあいクリスマス会」など、いずれの事業も成功裏に終了することができました。

本会においては、市民の皆様のお力添えが必要不可欠であり、皆様のご理解とご協力によって、地域の支えあいや助けあいの実現に向けて、地域福祉活動を進めることができております。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の運営ならびに事業活動に對しまして、ご理解とご支援を賜り心から厚く御礼申し上げます。



謹んで新年のご挨拶を
申し上げます

社会福祉法人
あきる野市社会福祉協議会
会長 倉田克治

社協運営障がい3施設(こすもす福祉作業所・希望の家・ひばり分室)

～合同作品展開催します～

本会では、障がいのある方が自宅等から通える事業所を3施設運営しており、利用者が毎日楽しく生活できる場所を目指し、日々取り組んでいます。

昨年の作品展では、利用者一人一人の個性あふれる作品が秋川ふれあいセンターに集まりました。今回も素敵な作品が勢ぞろいします。ぜひお越しください。

▶期 日 1月16日(火)～
2月15日(木)
▶場 所 秋川ふれあいセンター
ふれあい広場



あなたの生活(キャンパス)に寄り添い、彩る社協(パレット)でありたい。「社協パレット」では、社協の事業紹介をしております。
※イメージ: パレット=事業

vol.10 【相談支援係】

今後(将来)の不安を傾聴し、適切な支援に繋がります

相談支援係は、認知症や障がい等により、判断能力が低下した市民の生活を支えるお手伝いをしています。中でも、福祉サービス等の利用支援は、「生活支援員」として地域住民が行っており、地域一丸となって支援が必要な方をサポートしています。

また、低所得などにより経済的な支援を必要とする市民へ、目的に応じた資金の貸付を行っています。

「こんなことに困っているのだけど…どうすればよいのだろうか?」等、市民の困りごとに対して、適切な支援につなげることを心がけるとともに、利用されるご本人含め、地域全体でその方を支え合っていることを忘れずに、日々業務に取り組んでいます。

【チームによる支援】

主な業務内容

- 判断能力の低下した方を守る
成年後見制度の利用支援
- 福祉サービスの利用やお金のやりくりの支援
地域福祉権利擁護
- 就職や進学、受験など、目的に応じた
生活福祉資金の貸付

問合せ 相談支援係
(秋川ふれあいセンター内) ☎533-3548

NEXT▶ Vol.11【希望の家】

令和5年度導入!
スマホでラクラク★
電子決済システム

Syncable

寄附や会費への協力が、スマホやパソコン等を使用して、どこからでもできるようになりました。

本会が行う事業は、寄附や会費による皆さまのあたたかいご支援によって、実施しています。本会事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

★窓口での受付や口座振込等の対応もしています。

問合せ 総務係 ☎559-6711

嘱託職員・非常勤職員募集

募集職種

- (1)生活支援員(嘱託・非常勤)
- (2)介護支援専門員(嘱託)(令和6年4月採用)
- (3)事業コーディネーター(嘱託)(令和6年4月採用)
- (4)主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士(いずれも嘱託)(令和6年4月採用)

勤務地

- (1)こすもす福祉作業所(平沢175-4)、又は希望の家(五日市374-5)
- (2)秋川事務所(平沢175-4)
- (3)秋川事務所、又は五日市事務所(五日市411)
- (4)五日市はつらつセンター(五日市411)

※詳細は秋川事務所又は五日市事務所の窓口で配布する募集要項、本会ホームページをご覧ください。

問合せ 総務係 ☎559-6711

詳細はホームページでご確認ください

楽しい活動いっぱい

あ高連の会員を募集しています

あきる野市高齢者クラブ連合会(あ高連)では、グラウンド・ゴルフ大会や輪投げ大会、文化展(会員の作品展)などを中心に、2,400人を超える会員が地域で様々な活動を行っています。

高齢者クラブに入って一緒に活動してみませんか?健康づくりに役立ったり、あなたにピッタリの生きがい活動が見つかるかもしれませんよ!

市内には、身近な地域の高齢者クラブが全部で41クラブありますので、お気軽に事務局までお問合せください。



問合せ あきる野市高齢者クラブ連合会 事務局(五日市事務所) ☎595-0818

寄附者一覧 ご寄附ありがとうございました。

令和5年 11月~12月 | 寄附金 23件 1,556,818円
寄附物品 23件

福祉募金箱 | 地域福祉協力寄附金 11,570円
歳末たすけあい・地域福祉活動募金 3,280円

(敬称略・順不同)

【寄附金】

東京都立五日市高等学校生徒会	27,079円
希望の家手作りボランティアの会	175,440円
東海大菅生高等学校・中等部 父母の会	100,000円
原小宮蕃椒地蔵講	50,000円
多摩養育園福祉まつり	11,590円
(株)ホシノ	100,000円
あきる野市赤十字奉仕団	33,325円
カフェますこテラス	56,450円
遠藤 昇	20,000円
令和5年度福祉バザー実行委員会	496,613円
点字サークル「まど」	30,000円
西東京臨済会	100,000円
さわやか倶楽部	20,000円
船戸 學	27,100円
(株)アクセルオート	43,105円
匿名(8件)	266,116円

【寄附物品】

(有)杉田燃料店	布田歯科医院	秋川ハイツ自治会
(有)秋川総合住設	(株)エイビーロード	(有)ティアプラン
伊奈ときわ会	KULA STUDIO	大久保商店
子育てひろば こころの	あきる野商工会 女性部	坂井光晴
木住野多喜	極楽とんぼ	吉澤正浩
齊藤 司	乙津宏子	匿名(6件)



原小宮蕃椒地蔵講



あきる野商工会 女性部



福祉バザー実行委員会

社会福祉大会 表彰者紹介

(敬称略)

【全国社会福祉大会】 令和5年11月15日(水)

*全国社会福祉協議会会長表彰 倉田克治

本会の役員及び会長として社協事業の充実や関係各所との連携等、社会福祉活動の発展に尽力していると認められ、受賞しました。



【東京都社会福祉大会】 令和5年12月22日(金)

*東京都知事感謝 福祉のまちづくり功労者 私市元子

本会が行う事業(ふれあいサロン事業)での長年の地域福祉活動が認められ、受賞しました。

*東京都社会福祉協議会会長表彰

社会福祉協議会役員功労者 石井賢郎

本会の監事として事業運営や経理指導を務めるほか、市内での活動など、地域福祉の向上が認められ、受賞しました。



秋川流域ふれあいクリスマス会が
開催されました

令和5年12月2日(土)に、秋川ふれあいセンターにて、ふれあいクリスマス会を開催しました。当日は、秋川流域にお住まいの障がいのある方及びその家族を含め、400人を超える方の参加があり、生バンド演奏、サンタクロースとの記念撮影及びピエロのマジック等、楽しい企画により素敵な時間を過ごす事ができました。



問合せ 秋川流域ふれあいクリスマス会2023実行委員会
事務局(市民活動推進係) ☎595-9033

あきる野市戦没者追悼式が
開催されました

令和5年11月25日(土)に、五日市地域交流センターのまほろばホールにて、あきる野市戦没者追悼式が行われました。

これは、先の大戦で亡くなられた方々を追悼するため、あきる野市とあきる野市遺族会が共催で実施しているものです。

あきる野市遺族会の古田土一雄会長は、時代の変遷に伴い戦争体験世代が減少し戦争への意識の薄れや記憶の風化を懸念しながらも、「戦没者の慰霊顕彰と私たち遺族の福祉向上のためご尽力いただいた先人の皆様への敬意と感謝の気持ちを忘れることなく、いつまでもその意思を継承することは私たちの使命である。」と話しました。



問合せ あきる野市遺族会 事務局(五日市事務所) ☎595-0818

指圧・マッサージ・はり・灸・在宅訪問治療(多摩地区)
アミュー在宅マッサージ(保険往診治療)



☆健康保険で往診、介護保険とも併用可(要医師同意)
☆1回300~400円程度(自己負担1割の方) 無料体験可
昭島市美堀町4-25-8 ☎042-513-7800 P有
アミュー治療院 <https://amulife-jp.com/>
昭島/立川/福生/羽村/武蔵村山/あきる野
瑞穂/青梅/東大和/国立/国分寺 他



庭木のせん定、伐採、除草など
お庭のお困りごと、ご相談ください

立山産業株式会社

本社 : 福生市福生973

あきる野支店 : あきる野市養沢175



042-553-9111 (御見積無料)



参加者
集募

災害ボランティアセンター運営訓練

【日時】2月17日(土) 午前9時～11時30分

【会場】秋川ふれあいセンター及び山田下分自治会地域

【内容】①災害ボランティアセンターの役割に関する講話
②令和元年台風第19号被災地域の見学及び体験談

【対象】被災者支援に関心のある方

【定員】10人(申込み順)

【費用】無料

※職員、登録災害ボランティア、関係団体も参加予定。

※災害ボランティアセンターは、大規模な災害が発生した際に、ボランティアの協力を得て被災者支援を行う中心的な役割を果たします。

問合せ

あきる野ボランティア・市民活動センター

☎ 595-9033

お知らせ

車いす等の福祉用具を無料で貸し出しています

【貸出品目】

福祉機器	車いす、音訳再生機(プレクストーク)
福祉教育機材	小型点字器、白杖、高齢者疑似体験セット
イベント機材	テント(2間×3間、1間×2間)、綿菓子機、ポップコーン機、かき氷機

【貸出期間】1週間を限度に必要最小限(福祉機器は最大3か月)

【費用】無料

【対象】市内に住所を有する個人及び団体

※搬入及び搬出は申請者が行ってください。

※数に限りがありますので、事前にご確認ください。

問合せ

市民活動推進係

☎ 595-9033

参加者
集募

好評につき再度開催!
「家族信託と成年後見制度」講座

「家族信託ってどういうもの?」「成年後見制度って何?」それぞれの仕組みや違い、メリットやデメリットなどを、司法書士の方から分かりやすい内容で教えていただきますので、ぜひご参加ください!

【日時】2月28日(水) 午後2時～3時45分

【会場】秋川ふれあいセンター 2階会議室

【講師】司法書士 村野 涼太 氏

【対象】あきる野市に在住・在勤の方

【定員】25人(申込み順)

【その他】令和5年12月19日(火)に開催した講座と同じ内容になります。

【申込方法】電話もしくはメールにて受付
(kouza@akiruno-shakyo.or.jp)

申込み・問合せ

相談支援係

☎ 533-3548

参加者
集募

第55回
あきる野市民チャリティゴルフ大会

【日程】4月26日(金)

【会場】東京五日市カントリー倶楽部

【定員】合計60組240人(申込順)
キャディ付き20組80人、セルフ40組160人

【対象】チャリティゴルフ大会の趣旨に賛同いただける方

【参加費】3,000円/人

【競技費】昼食付、消費税及び利用税別

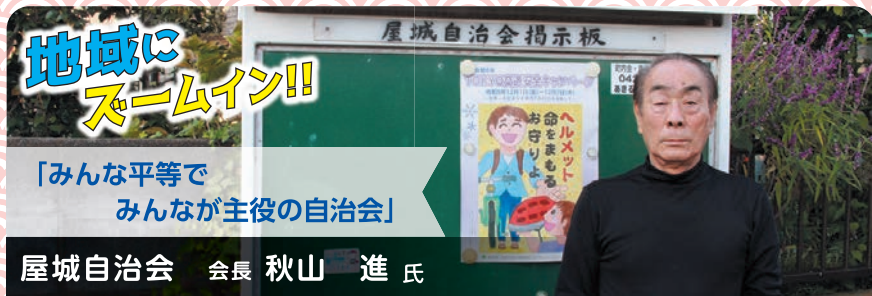
プレー費	キャディ付	セルフ
ゲスト	12,190円	9,690円
倶楽部会員	9,150円	6,650円
倶楽部友の会	11,485円	8,985円

【申込方法】申込書に参加費を添えて事務局へお申込みください。

申込み・問合せ

チャリティゴルフ大会実行委員会
事務局(市民活動推進係)

秋川事務所 ☎ 595-9033 五日市事務所 ☎ 595-0818



屋城自治会は、加入世帯112世帯で、会員の40%以上が75歳以上と高齢化が進んでいますが、年長者と若者が集う自治会を目標に活動しています。

自治会行事として、8月納涼祭、9月日帰り旅行、1月新年会は欠かさず実施しています。本年度の納涼祭では、2日間で600人以上が訪れ、大盛況でした。当日は、若い世代も含め延べ300人程が協力してくれました。仕事や子育てなど忙しい世代ですから、「できるときにできることへ協力」してくださることが、大切だと思っています。

一方で、屋城自治会は、防災や防犯などの部会が活発に活動しています。様々な行事等の企画から実施を各部会中心に進めており、会長の力ではなく会員の力が非常に大きい自慢の自治会です。自治会館がないことが課題ではありますが、地域で安心して暮らせるよう、平常時から「一声運動」として地域住民への声かけや毎月の防犯パトロールなど、自主防災には特に力を入れています。

また、高齢化に伴う認知能力の低下などによる心配も増えています。地域で支え合うために、行政、民生委員、警察、ふれあい福祉委員、地域住民などとのつながりを築き、屋城自治会にあった活動についての話し合いや取組を行っています。

会長として、昔ながらの関係性を大切にしながら、今後も会員の皆様の協力をいただき、長老が言っていた「設立時から自治会に入っている人も、今日入った人も、会員はみんな“平等”」という言葉を実践を大事に、みんなでこの地域を守っていきたいと思っています。



▲春季一斉清掃の様子



▲花いっぱい運動の花壇

(予約制)

成年後見制度などに関する無料相談会

福祉法律相談会

弁護士に相談できます

認知症の高齢者や障がい者の方のための法律相談(相続・遺言・消費者被害・成年後見制度など)ができます。

【日時】2月13日(火)

①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分

【会場】秋川ふれあいセンター 2階会議室

【対象】市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談または認知症高齢者や障がい者の方のための法律相談をしたい方

【定員】3組(1組40分)

成年後見制度専門相談会

司法書士に相談できます

成年後見制度に関する質問や福祉サービスの苦情相談、判断能力が不十分な方についての権利を守るための相談ができます。

【日時】3月12日(火)

①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分

【会場】秋川ふれあいセンター 2階会議室

【対象】市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談や、福祉サービスの苦情相談をしたい方

【定員】3組(1組40分)

※お申込み時に、担当者から相談の概要を伺います。

申込み・問合せ

相談支援係

☎ 533-3548